

令和3年度

生活支援体制整備事業実績報告書



社会福祉法人真岡市社会福祉協議会

目次

1 第1層の取組	1
1 買い物支援事業（移動スーパー）	
2 ふれあい・いきいきサロンを拠点とした移動販売	
3 福祉事業所（地域活動支援センター）を拠点とした移動販売	
2 第2層の取組	4
1 真岡地区	
2 山前地区	
3 大内地区	
4 中村地区	
5 二宮地区	
3 成果と課題	8

別添資料

- ・移動スーパーチラシ
- ・ごみ出し支援に関するアンケート調査（真岡地区）
- ・ごみ出し支援ハンドブック（山前地区）
- ・ごみ出し支援ハンドブック（大内地区）
- ・ふれあい・いきいきサロン運営者向けアンケート（中村地区）

1 買い物支援事業（移動スーパー）

(1) 概要

地域の要望に応じて、公民館等を拠点とした移動スーパーを実施することにより、買い物が困難である方等に対し、買い物支援を行うこと。

販売については、株式会社カスミ（以下「カスミ」という。）が行い、希望調査や広報等を真岡市健康福祉部いきいき高齢課（以下「市いきいき高齢課」という。）及び社会福祉法人真岡市社会福祉協議会（以下「社協」という。）が実施するというもの。

(2) 経過

カスミより本事業の提案を受けた市いきいき高齢課から、生活支援体制整備事業を受託している社協に話があり、三者で検討することとなった。

令和3年6月、市いきいき高齢課と社協で、協定や役割分担、実施までのスケジュール等について協議した。

以降、カスミ及び市いきいき高齢課と協議し、以下のとおり、事業を推進した。

No.	年月日	実施内容	備考
1	令和3年8月2日	区への希望調査	37か所希望
2	令和3年12月20日	協定締結式（市長公室）	三者協定
3	令和4年2月3日	オープニングセレモニー （もおかテラス）	テープカット 販売車両紹介
4	令和4年2月7日	移動スーパー開始 （37か所）	

(3) 実施状況（令和4年3月31日現在）

① 実施日

毎週、月曜日から金曜日までの5日間

② 実施拠点

地区	拠点数	地区	拠点数
真岡	2	二宮	22
山前	2	久下田	6
大内	5	長沼	6
中村	6	物部	10
合 計			37

■水戸部自治会公民館での移動スーパー



2 ふれあい・いきいきサロンを拠点とした移動販売

令和2年度に引き続き、各地区の課題である移動手段の確保の対応策の一つとして、ふれあい・いきいきサロンを拠点とした移動販売を展開したが、新型コロナウイルスの影響により、サロン自体の開催が難しい状況にあった。

その中でも移動販売の利用登録は若干ではあるが増加している。

◆移動販売登録サロン数

	令和2年度	令和3年度
サロン設置数	57	48
移動販売登録数	14	17

3 福祉事業所（地域活動支援センター）を拠点とした移動販売

令和2年9月に社協が運営している地域活動支援センターを拠点として施行した移動販売について、令和3年7月から定期的な実施した。

7月8月は、第1・3木曜日の月2回の実施とし、9月からは、毎月第3木曜日に実施している。

現在は、肉のフジタとけやき作業所に加え、ハート二宮が参加している。

また、近隣地域への買い物支援だけでなく、社協が運営する真岡さくら作業所制作の染織品や地域活動支援センターが栽培している野菜の販売拠点としても機能している。

◆地域活動支援センターでの移動販売



2

第2層の取組

1 真岡地区「ずーっとすもおか真岡」（令和2年2月17日設置）

(1) 第1回議 令和3年7月16日 真岡市青年女性会館 ホール1・2

- ① 経過と他地区進捗状況について
- ② ごみ出し支援を基盤とした現状把握について

会議では、安否確認や孤立感の解消がごみ出し支援にきたいできる効果として挙げられ、さらにごみ出し支援に合わせて取り組める課題の抽出と支援方法を検討するため、区長及び民生委員児童委員を対象としたアンケートを行うこととなった。



(2) ごみ出し支援に関するアンケート調査（報告書別添）

- ① 実施期間 令和3年8月2日～8月31日
- ② 対象者 真岡地区区長25名、真岡地区民生委員児童委員56名
- ③ 回収率 区長68.00% 民生委員児童委員67.86%

ごみ出し支援が必要な世帯でも、介護サービスや区の取組の中で、おおむね対応できているが、今後、ごみ出し支援が必要な方が増加することを想定すれば、今のうちから区の先行事例紹介や区長同士の情報交換の場を持ち、区内で実態把握や対応策の協議を進めたいとの意見が出された。

(3) 第2回会議 令和3年10月27日 真岡市公民館 第3・4会議室

- ① アンケート調査の結果報告について
- ② 今後の展開について

アンケート結果を踏まえたうえで、プラスαの取組についてグループ協議した。あるグループでは、「支援カード」を作成し、困りごとを伝えやすい環境を作る必要があるなどの意見が出された。

(4) 第3回会議 令和4年3月24日 真岡市公民館 第3・4会議室

- ① ごみ出し支援に対する各区の意向について
- ② 意見交換会の開催について
- ③ 今後の展開について

ごみ出し支援を進めるうえで対象ごみの特定方法や実施主体の在り方について、各区の意向を報告した。また、区長、民生委員児童委員、地域福祉推進員を対象とし、意見交換会を開催することとし、内容について検討した。

2 山前地区「いきいきプラン山前」(平成28年5月27日設置)

(1) 第1回会議 令和3年7月1日 山前分館 会議室

- ① ごみ出し支援について(対象者、対象ごみ)

高齢者にとらわれず、条件はあるが、自力でのごみ出しが困難な方を対象に幅広く実施していく方向となった。担い手については次回検討する。対象ごみは、もえるごみとした。



(2) 第2回会議 令和3年10月28日 山前分館 会議室

- ① ごみ出し支援について(担い手)

支援者については、区内での実施案を提示したが、山前地区内で広く募集する方向で再度検討になった。

また、対象者についても、利用者となる条件が広すぎてしまうとの危惧から再検討することになった。

区長・民生委員・地域福祉推進員に説明会を実施した方がいいのではないかと柴山委員より提案があった。

(3) 第3回会議 令和4年3月18日 山前分館 会議室

- ① ごみ出し支援について(最終確認)

ニーズの受付、調査、決定をいきいきプラン山前が行うものとした内容で合意を得る。ハンドブックとして内容をまとめ、4月以降、区長、民生委員児童委員、地域福祉推進員等に普及啓発を行っていくことになった。

3 大内地区「しあわせずーっと大内」(平成31年1月10日設置)

(1) 第1回会議 令和3年7月5日 大内分館 会議室

① ごみ出し支援について(対象者、対象ごみ)

今年度よりごみ出し支援についての協議が始まった。事例を基にごみ出し対象者のイメージを共有した。対象者・対象ごみを決定し、次回は、支援者等について協議していくことになった。



(2) 第2回会議 令和3年11月26日 大内分館 会議室

① ごみ出し支援について(担い手、運営主体)

運営主体を区とした場合と地区とした場合について、先行して協議している「いきいきプラン山前」を例に説明した。大内では、区を主体として展開することに決定した。

(3) 第3回会議 令和4年1月28日 大内分館 会議室

① ゴミ出し支援について(最終確認)

これまでの決定事項をハンドブックとしてまとめ、承認を得る。今後は、区長、民生委員児童委員、地域福祉推進員等に普及啓発を図る。

4 中村地区「ぷらーっとホーム中村」(平成30年12月20日設置)

(1) 第1回会議 令和2年7月17日 中村分館 第2会議室

① サロン運営者座談会について

中村地区では昨年度までに、でふれあい・いきいきサロンの設置が進み、サロンの設置を推進する段階から、サロンをとおして地域の高齢者等のニーズを把握する段階にある。地域の高齢者等のニーズを把握することを目的に座談会の内容について協議した。



自席にて、意見を付箋紙に書き込み、前方に用意しておいたワークシートに添付した。

サロンに参加できない方への対応や移動手段(買い物、ごみ出し含む。)についての意見が出された。

(2) 中村地区ふれあい・いきいきサロン運営者向けアンケート

- ① 実施期間 令和3年10月1日～10月22日
- ② 対象者 中村地区ふれあい・いきいきサロン代表者
- ③ 回収率 87.5%

座談会は開催できず、アンケート調査を実施した。

「高齢者の課題と感じられるもの」の問いに対し、「サロンや老人クラブ等への参加が見られず、孤立が心配される世帯が見受けられる。」が35.71%と最も多く、次いで「ごみ出しや庭木の剪定等の日常作業が困難になってきている世帯が見受けられる。」と「介護サービス等の必要な情報が周知されているかが心配である。」、「災害時の避難行動が心配である。」が同率で21.43%であった。

(3) 第2回会議 令和3年11月19日 中村分館 第2会議室

- ① アンケート結果報告について
- ② 取組案について

アンケート調査の結果からは、「高齢者の孤立」、「日常作業の困難化」、「必要な情報の周知」、「災害時の避難行動」の4つが課題として浮かびあがってきた。

その結果を基に、グループワークを行った結果、「高齢者の孤立」という課題に対し、「訪問活動」を実施する方針が決定した。訪問の対象者や実施者等については、各グループで意見が違ったため、継続協議となった。



(4) 第3回会議 令和3年11月19日 中村分館 第2会議室

- ① 「見守り」について
- ② 中村地区の現状
- ③ 見守り活動の事例
- ④ 中村地区における見守りの方法の検討

委員の見守りに対する考え方の統一を図るため、「見守り」そのものについ

での説明を行い、取り組みのイメージを持ちやすいよう、地区の現状と他地域における実践事例の説明を行った。

見守り活動の対象者について検討を行った結果、

- ・対象年齢は75歳以上
- ・希望があれば障がい者も認める
- ・世帯構成は、高齢者のみ世帯
- ・自治会の加入については、未加入者も含むことが望ましい

以上の4つが決まり、見守りの対象の希望者数を把握するために、各区に対し調査を実施することとなった。

(5) 二宮地区

2月7日にスタートした移動スーパー販売場所37か所中22か所が二宮地区にある。特に物部地区に10か所と多い。協議体設置のきっかけとするため、移動スーパー販売場所を持つ区長に対し、訪問活動を実施することとし、22区中、物部地区の5区に訪問を実施することができた。

訪問した区長の意見としては、高齢者のみの世帯の増加、顔を合わせる機会の減少、移動手段の確保等高齢者にかかわる課題を抱えており、対策を協議していくことはよいと思うが、久下田・長沼・物部地区が範囲では、広すぎるという意見が出た。

範囲を小さくすることによって、細やかな対応が可能になる部分がある一方で、支援者を集めにくくなる部分もある。上記3地区での協議体設置を基本とし、ニーズに応じて、支部や部会を設ける等の対応を取りたい。

引き続き、各区の個別訪問や地区総会等の機会を利用して、働きかけを行っていきたい。

3 成果と課題

令和4年度から、山前地区では、地区としてごみ出し支援が実施されることになり、大内地区では、各区で準備を進め、随時実施していくことになった。中村地区では、サロン普及の次の段階として見守り活動を進めることで合意し、真岡地区でもごみ出し支援を軸に活動を展開していくことで合意することができた。二宮地区の協議体設置については、移動スーパー利用区を中心に働きかけを行っていきたい。